

定例会議 ～2024年2月分～

## BCP(訪問支援 継続計画)

- ～ まずは各自で できることから コツコツと～
- (1)普段から 自助力と共助力 を高める
  - (2)災害が起きたら最初は身を守る を知る
  - (3)災害時の対応プランを大枠で知る。
- 大枠:優先度の高い支援を行う →  
段階的に通常支援に戻す。

## 【今回の流れ】

- ①アナウンス：個人情報保護、ヘルパーの禁止行為について
- ②事務連絡
- ③BCP(訪問支援 継続計画)
  - (1)普段から 自助力と共助力 を高める
  - (2)災害が起きたら最初は身を守る を知る
  - (3)災害時の対応プランを大枠で知る。
- ④会議の感想等を記載し送信。

○ヘルパー定例会議2月分。

感想：＊ 3行程度 コメント下さい ＊

# 【アナウンス：個人情報保護】

まず、なにより、『個人情報』を守ってください。

○ 別の利用者様(ヘルパー)には、何も話さない。

→ここから発生するトラブルが、とても多いです。

理由1:聞かされた人は、真偽のはっきりしない情報によって動揺します。(不安、不信、猜疑心)。

理由2:更に、聞いた人が別の人に話す等、問題が広がることが多いです。

○ 利用者様から、他ヘルパーや会社のこと、他事業所のことなど聞かれても、『よく知らない』で通してください。理由は同上。

○ 利用者様からの話にも偏りがある場合が多いので、そのまま鵜呑みにしないようにしてください。

～ 『利用者信じてはいけない』ではないことに注意 ～

# (もう一度) 日本ホームヘルパー協会 ヘルパー憲章

- ① 私たちホームヘルパーは、介護・医療・福祉等が連携し、利用者が住み慣れた地域で生活できるよう支援します。
- ② 私たちホームヘルパーは、常に愛情と熱意をもって利用者の自立を助け、家庭の維持と発展を援助します。
- ③ 私たちホームヘルパーは、利用者の尊厳を守り、常に利用者の立場に立ちながら仕事にあたり、利用世帯や地域住民から信頼されるホームヘルパーになります。
- ④ 私たちホームヘルパーは、常に服装や言語に気をつけ、笑顔を忘れず、仕事上で知り得た他人の秘密は口外しないことを約束します
- ⑤ 私たちホームヘルパーは、常に研鑽に努め、在宅福祉の第一線にある者として、自ら資質向上に努めます。

# 【アナウンス：ヘルパーの禁止行為】

- 医療行為
- 利用者又は家族からの金銭等の預かり。
- 利用者の同居家族に対するサービス
- 利用者の日常生活の範囲を超えたサービス(大掃除等)
- 利用者の居宅での飲酒、喫煙、飲食
- 身体拘束その他利用者の行動を制限する行為  
(利用者又は第三者等の生命や身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除く)
  
- その他：  
T字カミソリ(但し、電動カミソリはOK)  
ヘルパーの車運転による移動

## 【事務連絡】

- (追加事項)リバーランの『引継ぎ事項にコピー』が不要になった。
  
- 2万円ギフトカードの配布について
- 3月初旬までに済ませて下さい。
  - ・健康診断の提出
  - ・研修の受講(社内研修分 と 医療的ケア分)
    - ※特定事業所加算に関わるので厳守して下さい。これらが、まだの人は、古谷から連絡します。(2月中に)
  
- 3月中に来年度のヘルパー登録更新の意思を確認します。  
リバーラン上で行います。時期はメールで連絡します。
  
- BCPの策定やその研修等が来年から必須です。無ければ減算となる。受講やその感想の送信等、協力をお願いします。

# BCPについて(今日は3つ覚えてもらいます)

BCPって何? その目的は何? 何したらいいの?

## ・(1) BCPって何?

BCP (Business Continuity Plan)。日本語訳: 「事業継続計画」。  
緊急事態が発生した際に、企業が事業を継続したり、迅速な復旧を行ったりするために必要な方針・体制・手順などを定めたものです。

## ・(2) 目的は何?

『支援を継続する』と『なるべく早く通常支援にする』

## ・(3) で、(今は)何したらいいの?

普段から 自助力・共助力 を高める。

地震が起きたらまず身を守る を知る

災害時の対応プランを大枠で知る。

緊急事態とは ……主には、大震災と感染症



※ここでは一旦、震度6強の震災と仮定。



0



**[震度0]**

人は揺れを感じない。



1



**[震度1]**

屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。



2



**[震度2]**

屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。



3



**[震度3]**

屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。



4



**[震度4]**

- ほとんどの人が驚く。
- 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。
- 座りの悪い置物が、倒れることがある。

5弱



**[震度5弱]**

- 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
- 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。



- 南海トラフの想定
- 大阪は震度6強から震度5強

# 5強



## [震度5強]

- 物につかまらなないと歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。

# 6弱



耐震性が高い

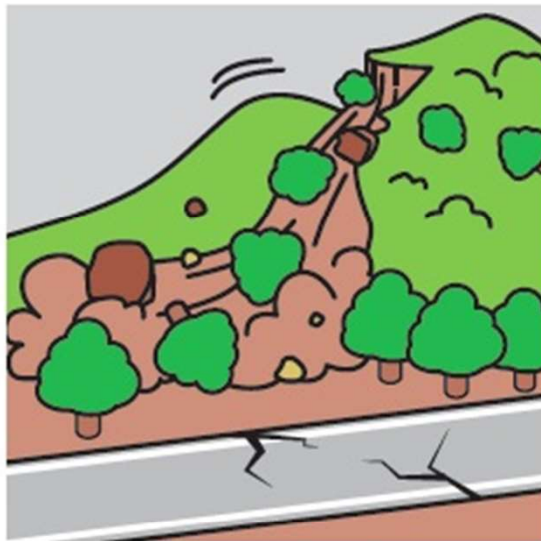


耐震性が低い

## [震度 6 弱]

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

# 6強



耐震性が高い



耐震性が低い

## [震度6強]

- はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

○ 具体的にイメージしてみてください。

南海トラフ(震度6強)が起こった時。

どこで 何を しているのか？ その後数日の支援は継続できる？



耐震性が高い

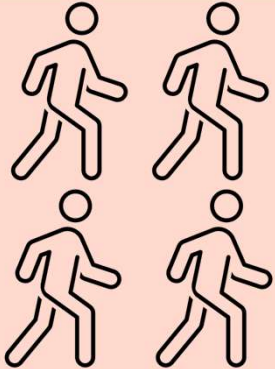









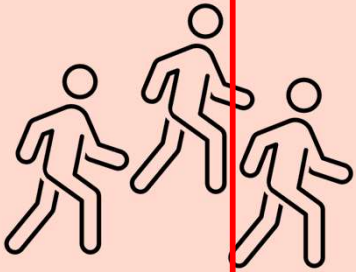






耐震性が低い

## [震度 7]

- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。
- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。

# 目的 その1: 『支援を継続する』

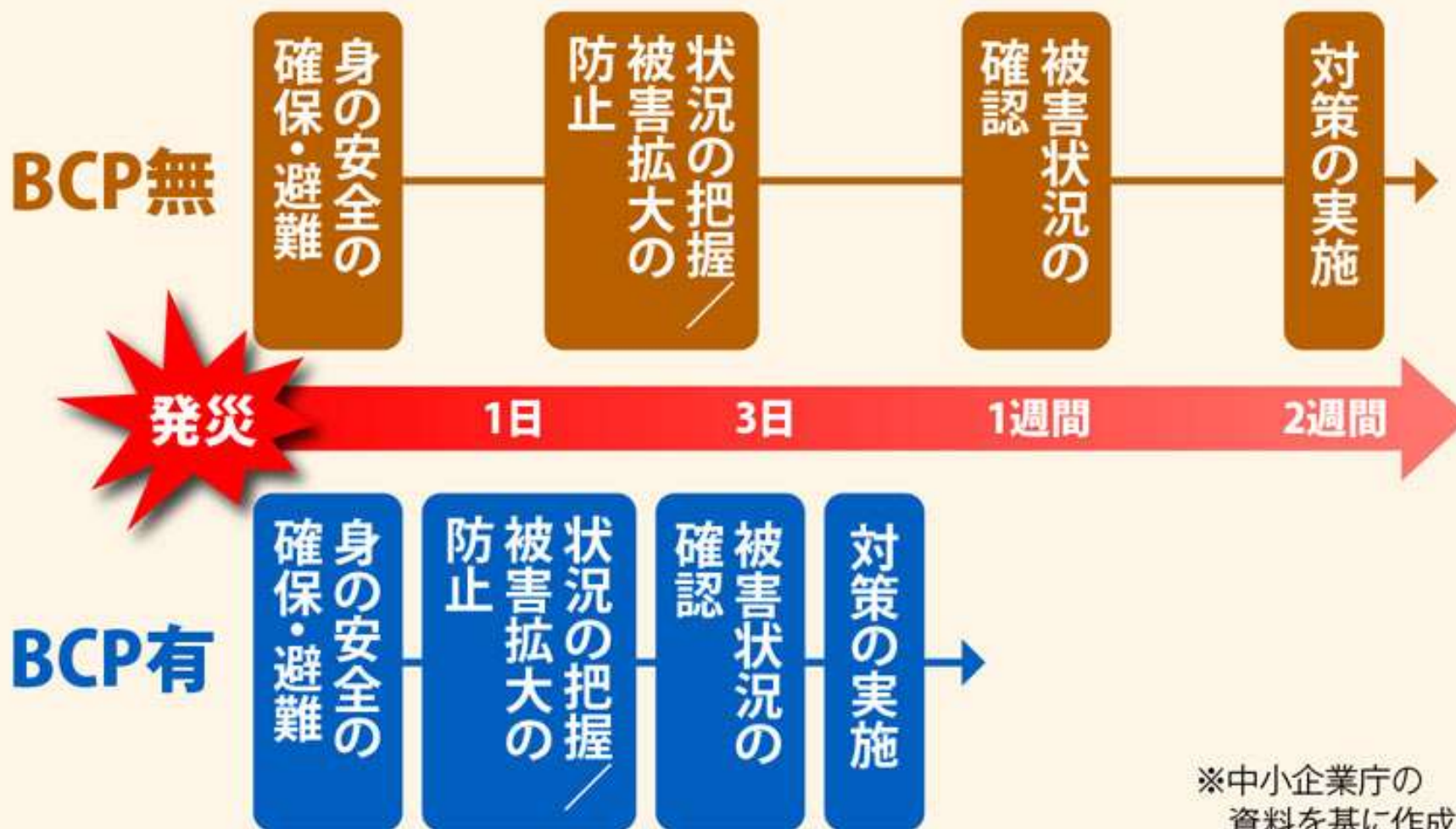
	動ける人員	利用者A	B	C	D
通常業務		100% 	100% 	100% 	100% 
災害発生後 BCP無		60% 	0% 	80% 	60% 
災害発生後 BCP有		60% 	60% 	60% 	60% 

■効果①  
動ける人員が増える

■効果②  
(優先的)支援を継続

# 目的 その2: 『なるべく早く通常支援にする』

## BCPを策定している方が 迅速に対応できる

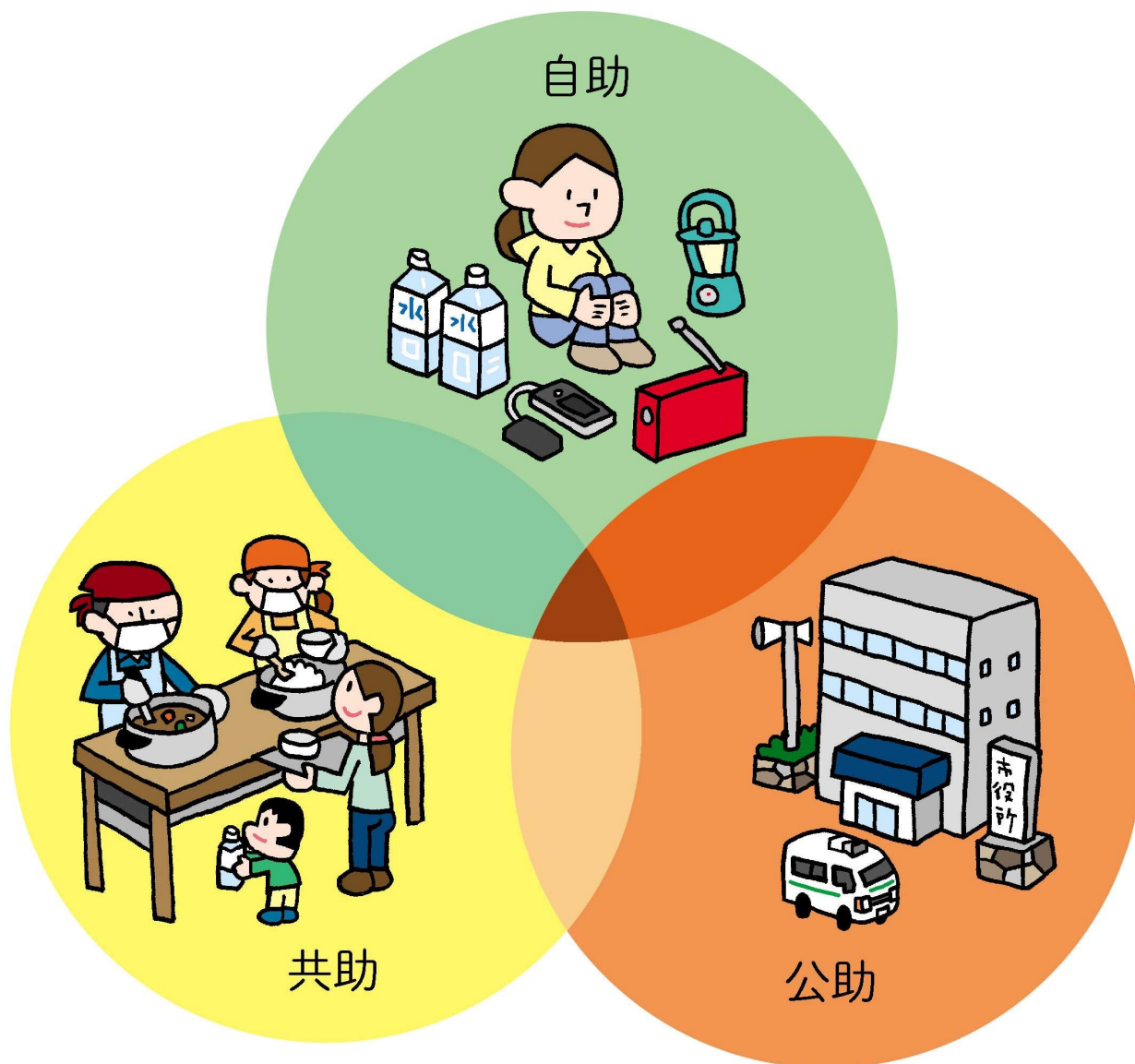


※中小企業庁の  
資料を基に作成

# 【で、(今は)なにしたらいいの?】

→まずは、自助力 と 共助力 を高めよう

- 自分(家族)が無事でないと、人を助けられない。普段から自助力・共助力を高めることが肝要。





# 普段から、事前にできる 自助力・共助力の高め方

- 周りの住民と顔見知り、挨拶、仲良く。利用様の場合は、それに加えて、民生委員に知ってもらう等。
- 自宅での飲食料やトイレトーパー、常備薬などの備蓄(7日分)
- 自宅の耐震化、耐火性の確保。
- 家具の転倒・移動防止措置。ガラスの飛散防止措置
- 災害用品の備蓄(簡易トイレやエアマット、水タンクなど)
- 災害時における安否確認の伝達手段確保  
(電話、メールに頼らない連絡方法を複数用意しておく)

※X、LINE、インスタ



※災害用伝言ダイヤル



## 【地震が起きたら まず身を守る】

### 地震発生

- 1～2分 出口の確保、火の元の確認
- 3分～4分 被害状況の確認
- 5分～9分 情報収集
- 10分以降 避難開始

## 【その時にいる場所と 初期対応】

- 海沿い → すぐに高台へ
- 電車の中 → カバンなどで頭を守る。係員の指示に従う
- エレベータ → すべての階のボタンを押して、止まったら出る
- 車に乗っている時 → 急ブレーキは禁物。  
徐々にスピードを落として左端に停める

# 災害時の対応プランの大枠： 優先業務の選定(省略版)

様式7-災害：業務分類（優先業務の選定）（災害用）（ひかりケアステーション版）

施設の業務を重要度に応じて4段階に分類し、出勤状況を踏まえ縮小・休止する。入所者・利用者の健康・身体・生命を守る機能を優先的に維持する。（出勤率をイメージしながら作成。）

※：電気の復旧が3日は震度6の想定。震度7では7目に復旧の想定

分類名称	定義	業務例	出勤率			
			30%(発災後6時間)	50%(発災後3日)	70%(発災後7日)	90%(21日)
業務の基本方針			生命・安全を守るために必要最低限のサービスを提供 徒歩で出勤可能者で対応 発災後数日、職員は施設泊	食事、排泄を中心 その他は休止または減 電気復旧(※)。道路仮復旧。 被災者出勤不可	一部休止するが ほぼ通常通り 応援者の支援あり	ほぼ通常通り 水道復旧。ガスはLPの想定
A:継続業務	・優先的に継続する業務 ・通常と同様に継続すべき業務	食事、 排泄、 服薬 医療的ケア、 通院、 清拭	食事(災害時メニュー、朝夕のみ) 排泄(オムツを利用) 医療的ケア(必要最低限) 通院(必要最低限 透析等) 清拭(中止)	食事(災害時メニュー、簡易食品) 排泄(ほぼ通常通り) 医療的ケア(ほぼ通常通り) 通院(必要最低限) 清拭(必要最低限)	食事(ほぼ通常通り) 排泄(ほぼ通常通り) 医療的ケア(ほぼ通常通り) 通院(ほぼ通常通り) 清拭(ほぼ通常通り)	食事(通常のメニュー) 排泄(ほぼ通常通り) 医療的ケア(ほぼ通常通り) 通院(ほぼ通常通り) 清拭(ほぼ通常通り)
B:追加業務	・災害復旧、事業継続の 観点から新たに発生する業務	【インフラ対策】 電気用燃料確保、発電機の点検 飲料水、生活用水の確保 ガスの調達 その他物資の調達。修理の依頼  【人員対策】 出勤者の確保、シフト調整 応援者の手配、教育	電気用燃料確保、発電機の点検 飲料水、生活用水の確保 ガスの調達 その他物資の調達。修理の依頼  出勤者の確保、シフト調整 事業所内、法人内応援者の手配 行政、関連団体等への応援要請 清掃業務の見直し	飲料水、生活用水の確保 ガスの調達 その他物資の調達。修理の依頼  応援者の受入、教育 法人内の玉突き支援 行政、関連団体等への応援要請 清掃業務の見直し	飲料水、生活用水の確保 ガスの調達 その他物資の調達。修理の依頼  職員の復帰に合わせ応援者の縮小 法人内の玉突き支援 行政、関連団体等への情報提供 清掃業務の業務の正常化	ガスの調達 その他物資の調達。修理の依頼  職員の復帰に合わせ応援者の縮小 法人内の正常化 行政、関連団体等への情報提供 清掃業務の業務の正常化
C:削減業務	・規模、頻度を減らすことが可能な 業務	入浴、 口腔ケア、 起床・就寝、 整容、 洗濯、 清掃、 健康移動-心身の健康のための移動支援 余暇移動-余暇の為の移動 買い物 等	入浴(休止) 必要者に、うがい 起床・就寝(休止) 整容(休止) 洗濯(休止)。ティッシュ等に対応 清掃(感染対策のみ) 健康移動(休止) 余暇移動(休止) 買い物(休止)	入浴(休止)。適宜清拭 必要者に、うがい 起床・就寝(必要者に介助) 整容(必要者に清拭) 洗濯(必要最低限) 清掃(感染対策のみ) 健康移動(休止) 余暇移動(休止) 買い物(必要最低限)	入浴(休止)。適宜清拭 適宜口腔ケア 起床・就寝(必要者に介助) 整容(必要者に清拭) 洗濯(必要最低限) 清掃(感染対策のみ) 健康移動(必要最低限) 余暇移動(休止) 買い物(必要最低限)	入浴(ほぼ通常通り) 口腔ケア(ほぼ通常通り) 起床・就寝(ほぼ通常通り) 整容(ほぼ通常通り) 洗濯(ほぼ通常通り) 清掃(ほぼ通常通り) 健康移動(ほぼ通常通り) 余暇移動(ほぼ通常通り) 買い物(ほぼ通常通り)
D:休止業務	・上記以外の業務		以下の休止 ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等 への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会	以下の休止 ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等 への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会	以下の縮小(実施回数制限) ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等 への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会	以下の縮小(実施回数制限) ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等 への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会

付随する短期入所事業(ショートステイ)について、介護者のレスパイトを理由とした利用を休止(縮小)する(在宅サービスの縮小による受け皿とする)

# 災害時の対応プランの大枠： 優先業務の選定(省略版)

分類 名称	定義	出勤率30% (発災後6時間)	50% (発災後3日)	70% (発災後7日)	90% (21日)
業務の基本方針		生命・安全を守るために必要最低限のサービスを提供	食事、排泄を中心。その他は休止または減	一部休止するがほぼ通常通り	ほぼ通常通り
A:継続 業務	・優先的に継続する業務	食事(災害時メニュー、朝夕のみ) 排泄(オムツを利用) 医療的ケア(必要最低限) 通院(必要最低限 透析等) 清拭(中止)		→→ 例：朝夕のみ→簡易食品 →→ 段階的に戻す	
C:削減 業務	・規模、頻度を減らすことが可能な業務	入浴(休止) 必要者に、うがい 起床・就寝(休止) 整容(休止) 洗濯(休止)。ディスプレイで対応 清掃(感染対策のみ) 健康移動(休止) 余暇移動(休止) 買い物(休止)		→→ 例：適時清拭 →→ 段階的に戻す	
D:休止 業務	・上記以外の業務	以下の休止 ・事務管理業務、研修、教育、各種委員会活動		→→ 段階的に戻す	

※最初は優先業務中心。段階的に通常支援に戻す。

## 【まとめ】

### ○ BCPって何？

大震災等が起きた時に、訪問支援を継続する為の計画

### ○ その目的は何？

大震災が起きても、

『支援を継続する』と『なるべく早く通常支援にする』

### ○ で、、、今は何したらいいの？

① 自助力と共助力を高める。

② 地震が起きたらまず身を守る を知る

③ 災害時の対応プランを大枠で知る。大枠とは  
事前に優先順位の選定。

優先度の高い支援を行う→段階的に通常支援に戻す。